

## 平成28年度事業計画

### 1 基本方針

当センターは、高齢者の生きがいの充実、福祉の増進並びに社会参加の推進を図り、活力ある地域社会づくりに寄与することを目的に各種事業を実施してまいりました。

平成27年度の事業においては、高齢化が急速に進む中で、高齢者が生きがいを持って働けるよう、就業機会の拡大を図るとともに、地域社会に参加できるための仕組みづくりとして市と連携し「セカンドライフのプラットフォーム事業」をスタートいたしました。

また、自転車・自動車駐車場施設の指定管理業務の円滑な運営など、中期事業計画に基づき、「個々の就業を活かし、組織としての社会貢献を目指す」取り組みを行ってまいりました。

しかしながら、会員の事故防止や安全就業のため、お客様のご理解を得る中で、安全・適正就業を徹底したことに伴い、事業運営においても影響がありました。

このような状況の中で、平成28年度の事業については、中期事業計画も最終年度となり、本計画に基づき、公益法人としての責務を果たすことを目的とし、公益目的事業の推進を通じて、地域社会への貢献について引き続き取り組んでまいります。

また、就業機会の拡大や地域社会に参加できるための仕組みづくりの充実を図るとともに、新たに始まる介護予防・日常生活支援総合事業の担い手となるよう、実施に向けた検討なども進めてまいります。

さらに、お客様に対するサービス向上に重点を置くとともに、就業機会の拡大、会員確保の促進、安全・適正就業の取り組み及び指定管理業務の円滑な運営などについて、会員及び役職員一丸となって、地域に根ざした身近なセンターを目指して全力で取り組んでまいります。

### 2 事業計画

#### (1) 会員の就業機会の拡大及び提供

ア 会員の就業ニーズに応えるため、公共機関、民間事業所、一般家庭等に対し、ホームページ等を活用した広報媒体や

職員による企業等への訪問活動を通じて、当センターの事業について広く理解を求め、就業機会の拡大を図る。

イ 電話、はがきやメール等を利用し、就業機会の情報提供を行うとともに、会員の希望等に配慮しながら、より公平な就業機会の提供に努める。

## (2) 講習会等の実施

ア 就業に関する知識・技能の向上、及び就業機会の拡大を図るため、(公社)神奈川県シルバー人材センター連合会の技能講習会への参加や植木技能講習などの自主的な講習会を開催する。

イ お客様へのサービスの向上とマナーの向上を目指し、接遇講習会を開催する。

## (3) 就業情報の収集及び提供

ア 各種情報を提供するとともに、会員相互のコミュニケーションを図るため、会報「シルバーちがさき」及び「シルバー通信」の内容を充実し発行する。

イ (公社)全国シルバー人材センター事業協会及び(公社)神奈川県シルバー人材センター連合会等から、各種情報の収集を行い、事業の推進に役立てる。

ウ 近隣のシルバー人材センターの各種取り組みについての情報交換を行い、当センターの事業運営に資する。

エ ホームページの掲載内容の充実を図り、当センターの事業内容をご理解いただけるよう、適宜更新を行い魅力ある情報を広く発信する。

オ 未就業者に対し、アンケートを実施するなど会員の意向調査と就業情報をメールやはがき、ホームページ等で適宜提供し、未就業者の減少に努める。

## (4) 就業に関する調査

ア 高年齢者に適した就業の調査研究のため、市場調査を行う。

イ 先進自治体のシルバー人材センターにおける事業の実施状況について情報を収集し、当センターの新たな事業について研究をする。

(5) 就業に関する相談

就業に関する各種資料を整備し、事務局職員が随時相談に応じる。

(6) 労働者派遣事業の拡大

就業機会の確保のため、(公社)神奈川県シルバー人材センター連合会の拠点として、労働者派遣事業を積極的に進める。また、会員への周知、必要な講習を実施する。

(7) 安全就業等の推進

ア 会員の事故防止のため、安全・適正就業作業ガイドラインの周知・徹底を図り、違反に対する罰則を厳格に運用するとともに、安全管理委員会委員による巡回指導等を拡大し、さらなる安全就業等の推進を図る。

イ 会員の健康管理のため、安全講習会等を実施し、安全意識の啓発を図る。

(8) 会員の自主的組織活動の推進

効率の良い就業を実現するために、班長会議の開催など会員相互による自主的活動の推進を働きかける。

(9) 会員確保の促進

ア 広報紙・会員の口コミなどにより、広く会員の募集を行う。

イ 入会説明会の開催回数を増やし、会員の確保に努めるとともに、今後就業機会の拡大が見込まれる女性会員の加入促進を図る。

ウ 入会時に会員の持っている能力・知識・経験・資格等を十分に把握したうえで、就業職種等への就業に反映させる。

(10) 事業収入の確保及び事業運営費の見直し

ア 公共事業及び企業向けに事業PRを積極的に行い、事業収入の確保を図る。

イ 事業運営費については、公益法人会計基準に基づき、効率的な執行を行うとともに費用対効果に配慮した経費の執行に努める。

(11) 事業運営に寄与された方々の表彰

当センターの事業運営に寄与した会員の功績をたたえるため、表彰規程に基づき表彰を行う。

(12) 会員相互の連携及び健康増進

就業以外の「生きがい・健康づくり」を求める会員に対して、同好会等のサークル活動について参加者を募り、会員間のコミュニケーションの充実を図るほか、健康保持のための情報提供を行う。

(13) 社会参加活動の推進

地域社会への貢献と社会参加の機会を拡大するため、海岸清掃、公園清掃などのボランティア活動のほか、市民ふれあいまつりに参加し、地域に根ざした活動を展開する。

(14) 有料職業紹介事業の実施

(公社)神奈川県シルバー人材センター連合会の拠点として、雇用による就業を希望する高齢者に対して、有料職業紹介事業を引き続き実施する。

(15) 指定管理業務の円滑な運営

ア 自転車・自動車駐車場施設の指定管理業務については、市民や利用者の生活環境や自転車の利用に対する意識の変化等に対して対応できるよう、よりきめ細やかなサービスを提供する。

イ 利用促進に向け、市と連携をとりながら利用者が安全で気持ち良く利用できるよう管理運営を行うとともに、第2次ちがさき自転車プランの事業にも連携して取り組む。

ウ 次期の指定管理事業受託に向けた取り組みを進める。

(16) セカンドライフのプラットフォーム（高齢期の社会参加の仕組みづくり）事業

高齢者の社会参加に向けた動機づけと、生きがいをもって就労できる場や地域社会に参加できる場への紹介を行うセカンドライフのプラットフォーム事業をさらに充実したものとなるよう、市と連携しながら継続して実施する。